

## 武蔵村山市まちづくり基本方針 第5回策定委員会意見対応表

令和4年6月28日に実施した策定委員会意見の概要とその対応方針は以下の通りです。

No	項目	意見	対応
1	地域別構想	・モノレールの延伸時に、景観を阻害する建物等が建設される可能性があるため、景観計画の作成について記載を検討してほしい。	・景観計画を策定するには、景観行政団体となる必要があり、その後の運用の中でも建築行政を持たない本市は、現時点で計画の策定について表記することが難しいことから、第4編 将来像の実現に向けて（P116）の個別計画の策定に「景観計画」と表記するにとどめた。
2		・東地域と西地域の将来像の違いが分かりにくい。 ・地域の課題と方針の対応関係がぱっと見たときにわかりやすくしてほしい。	・将来像を見直し、全体構想で掲げた重点テーマごとに、各地区のまちづくりの方針を記載した。 ・地域別構想の構成を見直し、現況→アンケート調査による今後のまちづくりに関する意見→地域の課題→将来像→方針とした。
3		・新青梅街道線の拡幅により南北に分かれてしまうのではないかと。 ・大きな基本方針として、「歩いて暮らせる駅中心のまちづくり」を掲げていると思うが、主要生活道路がピンクの点線で書かれていて、車中心に見えてしまう。 ・歩行者中心のまちづくりや、核に生活拠点を集めることについて強調したほうが良い。	・P2 「駅を中心とした 歩いて暮らせるまちづくり」の記載について強調。 ・P36 将来都市構造のイメージを追加し、都市核、サブ核を地域のにぎわいの中心とし、駅を中心としたまちづくりの取り組みについて記載した。また、核と核をネットワークによりつながり快適に移動できるまちづくりへの取り組みについて記載した。
4		・アンケートは各地域別の現状把握に踏まえた記述をすべきである。	・P75、P87、P101 1-2 アンケート調査による今後のまちづくりに関する意見として、各地域の市民意見をまとめた。
5		・全体構想で3地域区分に触れておらず、地域別構想で突然3地域区分に分けられている。	・全体構想 P36 に駅まちづくりの考え方について説明を加え、ネットワークによるつながりを説明するとともに、P72 地域別構想冒頭の3地域区分についての説明書きを見直した。

No	項目	意見	対応
6		・地域別構想の中に分野別方針が詳細に示されており、ページが多く読むのがつらい。	・文章内容を精査しボリュームを減らすとともに、箇条書きとし表形式へ更新した。
7		・まちづくりの方針図の吹き出しに、「東京都へ要請」など整備主体、行政主体まで書く必要はあるか。	・方針には記載しているが、方針図からは削除した。
8		・土砂災害の安全の確保について、土砂災害特別警戒区域の開発が厳しくなっているが、反映できているか。	・P43 緑住低層住宅地区の方針に記載している。
9		・昼間人口と交流人口について、記載したほうが良いのではないか。	・昼間人口と交流人口に関する記載については、P32 憩いの核において、“市内外からの人を集客する憩いの核として位置付け、交流施設や観光機能を充実”などを記載している。また、P68に、“市民や観光客の交流”や“雇用促進を支援”と記載し、昼間・交流人口の創出について整理している。
10		・多摩都市モノレールの整備が本格的に決まった時などに、計画の見直し等を行うと思うが、時間軸をいれた記載をしたほうが良い。 ・都市計画と連携する内容についても関連がわかるように記載したほうが良い。	・P116に評価・見直しのイメージ図を追加した。
11	将来像の実現に向けて	・協働まちづくりについて、市民主体でやっていくように見えてしまう。	・P114 前段、協働まちづくりについての記載を見直した。 ・市民、事業者・市民活動団体、行政の役割について図化し、箇条書きで整理した。
12		・PDCA サイクルのタイトルと内容が合っていない。	・P116 章立てのタイトルを修正。 ・PDCA サイクルについても内容を見直した。